

平成 29 年 8 月 1 日号

No. 2116

広報

すながわ



ダンスでジャンプ!!
(砂川高校学校祭)

ご存知ですか？ 児童扶養手当と特別児童扶養手当



☆児童扶養手当

母子家庭や父子家庭などで18歳まで(18歳に達した後の最初の3月31日まで)の児童および中度以上の障がい者を有する20歳未満(20歳に達する前日まで)の児童を扶養し、下記の対象のいずれかに該当する所得制限限度額未満(表1)の方が受けることができます。なお、手当を受けるには認定請求が必要で、申請した月の翌月分から支給対象となります。

▶対象

次のいずれかに該当する児童を扶養している父、母または父母に代わってその児童を養育している方

- 父母が離婚した児童
- 婚姻によらないで生まれた児童
- 父または母が死亡または生死不明である児童
- 父または母が重度の障がい者を有する児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 父または母に1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている児童

扶養親族等の人数	受給資格者本人		扶養義務者など
	全部支給	一部支給	
0人	19万円	192万円	236万円
1人	57万円	230万円	274万円
2人	95万円	268万円	312万円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算		

※ 本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者など同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません

▶手当月額 (1世帯あたり)

- 全部支給 42,290円 ● 一部支給 42,280円～9,980円

※ 扶養状況に応じて手当が加算されます

【第2子】 全部支給 9,990円、一部支給 9,980円～5,000円

【第3子以降】 全部支給 5,990円、一部支給 5,980円～3,000円

▶引き続き受給するには

現在受給されている方や受給資格のある方は、8月中に「現況届」の手続きが必要です。該当する方には、日程などを別途通知します

※ 期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます

▶「児童扶養手当」は、毎年4月、8月、12月の年3回支給します

- 4月支給分 12月～3月分 ● 8月支給分 4月～7月分 ● 12月支給分 8月～11月分

☆特別児童扶養手当

20歳未満で身体または精神に中度以上の障がい者を有する児童を監護している父もしくは母または父母に代わってその児童を養育している方のうち所得制限限度額未満(表2)の方が手当を受けることができます。なお、手当を受けるには認定請求が必要で、申請した月の翌月分から支給対象となります。

▶手当月額 (児童1人あたり)

- 1級(重度)の児童 51,450円

- 2級(中度)の児童 34,270円

▶引き続き受給するには

- 所得状況届の提出

特別児童扶養手当の受給者は、毎年8月12日から9月11日までに「特別児童扶養手当所得状況届」の提出が必要です。該当する方には日程などを別途通知します

※ 期間内に手続きをしなかった場合、8月分以降の手当の支給が差し止められます

- 有期再認定請求

特別児童扶養手当の認定には、障がいの種類、程度により異なりますが、1年から2年程度の有期期限があります。有期期限がある場合、有期再認定を受けなければ、翌月以降の手当が受けられなくなります

▶「特別児童扶養手当」は、毎年4月、8月、11月の年3回支給します

- 4月支給分 12月～3月分 ● 8月支給分 4月～7月分 ● 11月支給分 8月～11月分

扶養親族等の人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者
	全部支給	一部支給	
0人	459万6千円	628万7千円	
1人	497万6千円	653万6千円	
2人	535万6千円	674万9千円	
3人以上	1人につき38万円ずつ加算	1人につき21万3千円ずつ加算	

※ 本人の所得が限度額内であっても、扶養義務者など同居している場合、その方の所得が限度額を超えていると手当が支給されません



住まいの補助金制度

ハートフル住まいるプロジェクト



永く住まいる(住宅改修)補助金

※ 工事の着工前に申請してください

■対象者 自らが居住する住宅の改修工事を行う方で、前年の世帯総所得が550万円以下の方

※ 子育て世帯の場合は、総所得が680万円以下

■補助対象 市が指定する50万円以上の間取り変更、増築、外壁、屋根などの改修工事または耐震改修工事

■補助額 (1,000円未満の端数は切り捨て)

○地元企業を利用 工事費の20% (上限額40万円、耐震改修の場合は50万円)

○市外企業を利用 工事費の10% (上限額20万円、耐震改修の場合は30万円)

●子育て世帯の場合は当該改修費用の5%相当額を補助額に加算します

高齢者等安心住まいる(住宅改修)補助金

※ 工事の着工前に申請してください

■対象者 介護認定を受けていない60歳以上の高齢者本人または同居する方で、前年の世帯総所得が550万円以下の方

■補助対象 市が指定する3万円以上の手すりの取り付け、段差解消などの改修工事

■補助額 (1,000円未満の端数は切り捨て)

○地元企業を利用 工事費の4/5 (上限額22万円)

○市外企業を利用 工事費の2/3 (上限額18万円)

住宅用太陽光発電システム導入費補助金

※ 工事の着工前に申請してください

■対象者 自ら居住または居住しようとする住宅または住宅と同一敷地内に太陽光発電システムを設置しようとする方、太陽光システム付き住宅を購入し、居住しようとする方

■対象条件 設置する際に未使用のものであること、JIS規格またはJETの認証を取得しているもの

■補助額 (1,000円未満の端数は切り捨て)

○地元企業を利用 工事費の20% (上限額30万円)

○市外企業を利用 工事費の10% (上限額15万円)

※ 太陽電池モジュール本体費用や事務費、調査等に要する費用は対象となりません

●子育て世帯：満18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある方を扶養する世帯

●転入者：砂川市以外の市町村に住んでいた方で、申請をする日において砂川市の住民基本台帳に記録されている方

まちなか住まいる等(住宅建設又は購入)補助金

※ 居住後に申請してください

■対象者 自らが居住するために、住宅を建設した方または建売・中古住宅を購入した方

■補助対象 建物の建設費または購入費(土地代、外構工事の費用などを除く)

■補助額 (1,000円未満の端数は切り捨て)

○地元企業を利用

●まちなか居住区域 5% (上限額120万円)

●それ以外の区域 4% (上限額100万円)

○市外企業を利用

●まちなか居住区域 3% (上限額70万円)

●それ以外の区域 2% (上限額50万円)

※ 建売住宅は完成後、未使用で1年以内のものに限ります

○中古住宅を購入

●まちなか居住区域 3~5% (上限額70万円)

●それ以外の区域 2~4% (上限額50万円)

※ 建築確認が行われた日が昭和56年6月1日以降のものに限ります。また、建築年次によって補助率・上限額が変わります

●子育て世帯の場合は子ども1人当たり10万円を補助額に加算します

●転入者の場合は20万円相当の商品券を交付します

老朽住宅除却補助金

※ 工事の着工前に申請してください

■対象者 住宅の所有者(相続人を含む)で、前年の世帯総所得が550万円以下の方

■補助対象 昭和56年5月31日以前に着工された個人が所有する住宅で、空き家として1年以上経過または建て替えのために除却するもの、かつ地元企業との契約によるもので、市が指定する工事が50万円以上であること

■補助額 (1,000円未満の端数は切り捨て)

除却工事費の20% (上限額30万円)

※ 別棟の車庫や物置、離れなどの除却費、植栽などの移設・撤去費や登記等の事務費などは対象となりません

※ これらの補助金制度は工事内容などで補助対象とならないものもありますので、事前にご相談ください

▶ お問い合わせ 建築指導係 ☎ 2 1 2 1

～地域で活躍したいあなたを応援します～

地域力UP講座

「市民活動や地域活動に興味がある!」「自分の力を地域づくりに生かしたい!」などの思いをお持ちの方はいませんか?

7月に1~3回目を開催した「地域力UP講座」の4回目と5回目を9月に開催します。この講座では、市民活動等の意義や役割などの基礎知識、各地の事例など、地域で活躍するためのノウハウについての講話や講師と参加者・参加者同士の意見交換、情報交換(ワークショップ)を行います。皆さんが取り組んでいることやこれから始めようとしていることに役立つヒントがいっぱいです。多くの皆さんのご参加をお待ちしています!

▶ **と き** 第4回:9月6日(水)

第5回:9月13日(水)

※ いずれも午後6時~8時

※ いずれか1回のみでの参加でもかまいません

▶ **ところ** 地域交流センターゆう ミニホール

▶ **対象者** 砂川市に在住・在勤・在学中で市民活動、地域活動、まちづくりに関心・興味をお持ちの方

▶ **定 員** 30人(参加無料)

▶ **内 容** 【コーディネーター】旭川NPOサポートセンター 理事 ^{もりた ひろこ} 森田 裕子 氏

【第4回 わがまちを自慢しよう!~あなたの身近な地域資源は何ですか?~】

NPO・町内会活動の企画やPRは、地域の長所と短所を知ることから始まります。

・講師:アルテピアッツァ美唄 事務局 ^{かとう ともみ} 加藤 知美 氏

・講話テーマ:活動を活発にする効果的なイベント企画や情報発信

【第5回 活動アラカルト】

砂川市でどんな団体がどんな活動をしているかご存知ですか?

・講師:北海道教育大学旭川校 教授 ^{かど かずのり} 角 一典 氏

・講話テーマ:砂川市の団体の活動紹介



◆ **申込期限**: 各開催日の1週間前までに申し込みください

◆ **申込方法**: 直接または電話、FAX、Eメールで申し込みください

※ 申込書は市ホームページからダウンロードもできます

◆ **詳細・申込**: 協働推進係 ☎ 2 1 2 1 FAX: ☎ 2 5 6 8 Eメール: kyodo@city.sunagawa.lg.jp



ま ち の 話 題

□ホームページ「すながわTOPICS」でも紹介中! □

<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp>

新しい地域おこし協力隊員がやってきました!!



たにうち ともと
谷内 倫人

7月10日に地域おこし協力隊員として、砂川市に着任しました谷内です。私は高校生まで砂川に住んでいましたが、その後は東京での生活が続いていたので、久しぶりの砂川暮らしになります。今まではウェブや情報通信に関わる仕事をしており、その延長線上で地域の活性化などの事業にも関わっていた経験があり、今回砂川市のために貢献できればと考え協力隊員に応募しました。これからは観光振興に関わる活動などを担当することになります。早く砂川の皆さんとお知り合いになり、まちの活性化に少しでも役に立てればと考えています。まずは色々なところへ実際に足を運び、皆さんからお話しをお伺いするなどして、このまちの魅力の再発見につなげていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

“暑い夏”を吹き飛ばせ!

(7月8~9日 石狩川、オアシスパーク)



●ボートから見る石狩川は違った景色で見えますね!

最高気温が30度を超える真夏日となる中で第22回砂川下覧権が開催され、石狩川の川下りのほか、オアシスパークではヨットや水上オートバイの体験試乗などが行われました。夕方からは夏の夕べ in 砂川オアシスパークが開催され、景色や涼を楽しむとともによさこいやバンド演奏などで盛り上がっていました。

若さはじける!

(7月8~9日 砂川高校ほか)

第14回砂川高校学校祭が若さあふれる熱気の中で開催されました。さまざまなキャラクターにふんして行われたデモンstrーションやダンスコンテストなどが行われ、学校祭のテーマである「千人千色~Bright like a meteor~」(流れ星のように輝いて)を表現し、個性豊かな踊りや催しを披露してくれました。



●各クラス息の合ったダンスを見せてくれました

年に一度の高齢者スポーツの祭典

(7月12日 総合体育館)



●力合わせて目指せ1等!

市内の老人クラブが集まり、さまざまな競技を行う高齢者軽スポーツフェスティバルが行われ、応援の方などを含め360人が参加しました。競技では老人クラブごとの4チームに分かれ、ジャンケンリレーや玉入れなどの競技にチームの力を合わせて挑み、みんなで一緒に汗を流して楽しく交流することができました。

健康福祉



市民健康・栄養相談

健康・栄養相談のほか、血圧・血糖値などの測定や健診結果の相談にも応じます。また、乳幼児の計測や栄養・育児などの相談も行っています。

- とき 8月7日(月) 午後1時～3時
- ところ ふれあいセンター
- 詳細・申込 ふれあいセンター ⑤20000へ

後期高齢者健康診査

9月の健診を次のとおり行いますので、希望者は申し込みにください。なお、すでに生活習慣病で治療を受けている方は主治医と相談のうえ、申し込みください。

- とき 9月1日(金)～9日(土)
- ところ 細谷医院、明円医院、村山内科医院、いとう内科循環器科クリニック、砂川慈恵会病院

- 対象 後期高齢者医療保険加入者
- 料金 400円
- 詳細・申込 8月1日(火)～10日(木)までに、ふれあいセンター ⑤20000へ

こころの健康相談

こころの病気についてのさまざまな相談やストレス・思春期の問題・認知症の問題などに専門医が相談に応じます。

- とき 8月10日(木) 午後2時～4時30分
- ところ 滝川保健所
- 詳細・申込 8月9日(水)の午後4時までに、滝川保健所 ④6201へ

入校前適正相談

北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者(応募希望者)の入校前適正相談を実施します。

- 実施期間 平成30年3月2日まで
- 詳細 北海道障害者職業能力開発校 ⑤2774

みまもりんご通信



市では認知症への理解を広め、地域全体で支えていくための事業を行っています。

認知症支援事業を紹介するリン!

○「認知症サポーター養成講座」

「認知症」が身近な病気であることへの理解を広めるために、市内の団体・事業所などを対象に、市とささえあいセンターが共同で「認知症サポーター養成講座」を実施しています。認知症サポーターとは、認知症について正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を理解しながら、自分のできる範囲での見守り・応援をする方たちのことです。講座開催の申し込みは随時受け付けていますので、お気軽にご連絡ください。

○「認知症カフェ」

市では「認知症カフェ」の一つとして「認知症について理解を深め、介護者同士で認知症介護を分かちあひリフレッシュする場」である「ひだまりカフェ」をカフェくるみるにて定期的に開催しています。次回の開催は8月31日(木)ですので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。ほかにも、町内会や医療介護従事者等を対象とした「認知症カフェ」を実施することで、地域の認知症ケア向上に努めています。

- ◆詳細・申込 ささえあいセンター ④3077または高齢者支援係 ④2121へ

砂川市農業委員会委員改選

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い、農業委員の選出方法が市議会の同意を要件とする市長の任命制に変更されました。3月からの委員の公募および6月定例会市議会の同意を経て、農業委員会委員に次の方々が任命されました。

- ◆任期 平成29年7月20日～平成32年7月19日

◆農業委員会委員(敬称略)

- 関尾 一史(会長)
- 梶尾 邦弘(職務代理者)
- 佐藤 成 ●渡邊 勝郎
- 前谷 篤 ●菅原 英雄
- 谷口 秀夫 ●齊藤 誠
- 大原 睦生 ●石井 和裕
- 角丸 章 ●佐々木 孝一
- 菊地 匡

- ◆詳細 農業委員会事務局 ④2121

水道

についての
お問い合わせは…

中空知広域水道企業団

フリーアクセス
(通話料金無料)

オイシイミズ

砂川営業所(砂川市役所1階)

080-080-01432

TEL 54-2121

TEL.53-3831 FAX.53-2126

料金の
お支払いには、
便利な口座振替を



屋根・外壁塗装の

ご用命はお任せください

小さな工事でもお気軽にお電話お待ちしております



株式会社加我塗装工業

晴見2条北8丁目3番7号

☎52-3333

職業訓練指導員(塗装科) 1級塗装技能士の店

観光パンフレットで砂川をPRしよう!!

同窓会や趣味の団体など、市内外から人が集まるときに、観光パンフレットの配布やポスターの掲示などをして、砂川のPRをしていただけませんか？ぜひお気軽にご連絡ください。



◆お問い合わせ 商工労働観光係④2121

- とき 8月7日(月) 午前10時～(受付9時45分まで)
- ところ ふれあいセンター
- 対象 平成28年7月生まれ
- 内容 育児交流会、身体計測、個別相談、歯科相談、栄養相談(試食あり)
- 持ち物 母子手帳・子ども用エプロン・スプーン・お

1歳児パクパクひろば



- しぼり・歯ブラシ
- 詳細 ふれあいセンター
- ⑤20000

フツ素塗布

虫歯予防のため定期的(6か月ごと)にフツ素塗布を受けましょう。

- とき 8月9日(水) 受付午前9時20分～9時40分
- ところ ふれあいセンター
- 対象 満1歳6か月～6歳
- 料金 700円
- 持ち物 母子健康手帳と子どもの歯ブラシ2本

※ 必ず歯磨きをしてきてく

空き缶等のポイ捨て、飼犬等のフンの放置は不法投棄です

廃棄物の不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない。」と禁止されています。違反した場合には5年以下の懲役もしくは1000万円以下の罰金、さらには法人が関わった場合は3億円以下の罰金という非常に厳しい罰則が科せられます。

テレビ・冷蔵庫等の大きなもの以外に、空き缶・空きビン・ペットボトル・たばこの吸殻・紙くずなどの小さいものでも、道路等に捨てると不法投棄となり罰則の対象となります。ごみのない「きれいな町」にするため、適正なルールに基づいたごみの排出にご協力をお願いします。

また、飼犬等のフンも廃棄物となり、放置すると不法投棄となりますので、散歩中等のフンは必ず回収するようお願いします。

◆お問い合わせ 環境衛生係④2121

8月の保育所開放

- 「同じ年齢の子どもと遊ばせたい」「お母さん同士友達になりたい」「育児の相談をしたい」そんなお母さんを応援するため、保育所を開放します。利用の際は、事前に申し込みが必要です。
- とき 8月9日(水) 午前10時～11時

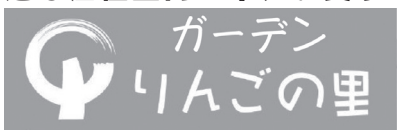
MOA砂川・歌志内 広域児童作品展



第25回を迎える砂川・歌志内広域児童作品展の作品を募集します。

- 対象 小学生
- 募集作品
- 【絵画(版画を含む)】用紙は四つ切りかB3サイズ以内で、画材は水彩絵の具【書写】文字数は自由で、用紙は半紙に限る(サイズは不問)
- ※ いずれもテーマは自由
- 募集期間 9月13日(水)まで
- 詳細・申込 MOA砂川・歌志内広域児童作品展事務局 高橋⑤3445へ

快適な居住空間の中、お食事や趣味の時間を楽しくお過ごしいただけます



サービス付き高齢者向け住宅

「安心」に支えられた「自由」な暮らしをりんごの里グループが支えます

【お問い合わせ】 晴見3条北8丁目3番5号 ☎ 52-3650

↓1人部屋12帖、2人部屋20帖



↑リビング

クマにご注意ください！

例年のとおり、クマの目撃情報が多発しています。山菜取り、農作業等にあつては、クマとの不意の遭遇に十分注意ください。

▶クマに遭わないために

- 事前にクマの出没情報に留意し、行動が活発になる早朝・夕方時は野山に入ることは避け、周囲に気を付けてください
- 1人で野山に入らないようにし、鈴やラジオなど自分の存在をアピールするようにしてください
- 森林、斜面林などのそばの農地等は、クマの出没ルートになりやすいので特に注意してください
- クマを誘引する生ゴミや野菜・果実の廃棄残さ等については、適切な処理を行ってください

▶もし、クマに遭ってしまったら

- 落ち着いて、クマに背を向けずに、ゆっくりとその場所から離れましょう
- クマを驚かすので、大声を出したり、走って逃げるのはやめましょう
- クマを目撃したときは、農政係へ日時や状況等についてご一報ください

◆詳細 農政係☎2121

「4～6歳児のはじめての学び体験教室」

親子で協力しながら、大きな会場に大きな作品をみんなでつくりあげよう！

♠とき ①9月2日(土)、②9月9日(土)
いずれも午前10時～正午

♥ところ 公民館4階 大会議室

♣内容

①新聞紙であそぼう！

広い会場で新聞紙やちらしを使って、好きなものをつくってあそぼう！

②カプラであそぼう！

カプラブロックを使い、みんなで協力して会場いっぱい大きな作品を作ろう！

◆講師 おもちゃコンサルタントマスター 坪江 利香氏

♠対象 4～6歳の幼児とその保護者

♥定員 いずれも15組

♣詳細・申込 8月25日(金)までに、社会教育係☎2121へ ※ ①のみ、②のみの申し込みも受け付けます

空き家の管理について

～住んでいた家、適正に管理していますか？近隣に迷惑をかけていませんか？～

住んでいた家の様子を見ないまま放置していると、老朽化により屋根や壁の建材の飛散など近隣に迷惑をかける恐れがありますので、適切な管理をお願いします。

◆空き家が廃屋になるまで 家は人が住まなくなると、傷みが早くなります。風が通らなくなる、雨漏りに気づかないなどにより屋根が落ち、壁が崩れるなどして倒壊する場合があります

◆廃屋の危険性 人が住んでいる家でも、強風や雪などにより思わぬ被害を受けます。管理が不十分な空き家ではなおさらです。また、不法侵入や不法投棄、放火の恐れなど、安全性や衛生面、防犯、環境上の観点から問題が発生する可能性があります

◆所有者等の責任 空き家は個人の財産です。空き家が原因で事故等が発生すると所有者等が損害賠償などの管理責任を問われることがあります

▶お問い合わせ 空き家の利活用や除却等の各種相談など、空き家についてお困りの場合は、住生活支援係☎2121へご相談ください

きれいな

墓地にしましょう

お盆の時期が近づいてきました。市ではカラスや野生動物などによるごみの飛散を防ぐために、墓地内にごみ箱を設置していませんが、依然として墓地内での投棄が多く見られます。供物やごみなどは各自で持ち帰るようお願いします。また、使用している墓地は、草刈を行うなど適正な管理を行い、他人に迷惑がかからないよう心がけましょう。

◆詳細

環境衛生係☎2121

✂ 訪問美容
【ビー・ライフ】

出張カット
パーマ・カラー

福祉美容士
ホームヘルパー2級取得

【営業時間】 平日 9:00～16:00

高齢・お身体の事情で

☎74-5794

美容室へ行けない方へ・・・

出張料無料【完全予約制】

【事務所】 砂川市吉野3条南6丁目317-12

ブルーベリー狩り開園中！！

今、ブルーベリーは真っ盛りです。今年のブルーベリーは大粒で甘みも十分。摘み取りは木が低いので大人から子どもまで楽しめます！！

◆開園時間 午前9時～午後5時

※ 8月15日頃まで開園予定ですが、収穫量が少なくなると早じまいもあります

ブルーベリーの
販売や地方発送
もしています！！



三谷果樹園 砂川市北吉野町232番地8

TEL ☎2036 FAX ☎4636 HP:apple3-mi.com

8月 暮らしのカレンダー

1 (火)	
2 (水)	⑩ジャリン子夏祭り 2017 10:00 ~ ⑩ゆうゆうひろば(~4日) 15:00 ~ 16:00
3 (木)	②花・野菜技術センター公開デー 11:00 ~ ④無料法律相談(前日までに予約) 13:00 ~ ⑦第23回ラブ・リバー砂川夏まつり 16:00 ~ ⑦第47回砂川納涼花火大会 20:00 ~
4 (金)	
5 (土)	
6 (日)	
7 (月)	⑤1歳児パクパクひろば(28年7月生) 9:45まで受付 ⑩ゆう百歳体操 10:00 ~ ⑤市民健康・栄養相談 13:00 ~
8 (火)	
9 (水)	⑤フッ素塗布 9:20 ~受付 ⑤1歳6か月児健診(27年12月・28年1月生) 9:30 ~受付 ④こころの健康相談 14:00 ~ ⑩ゆう百歳体操 10:00 ~
10 (木)	④いきいき広場(65歳以上) 10:00 ~ ④北翔舞台芸術ワークショップ「森のハッピーミュージカル」14:00 ~
11 (金)	山の日
12 (土)	
13 (日)	⑩ゆう休館 (~15日)
14 (月)	
15 (火)	
16 (水)	
17 (木)	⑩ゆう百歳体操 10:00 ~
18 (金)	
19 (土)	⑩おはなしのいずみ プラスワン 11:00 ~ ⑩ゆうシアター「この世界の片隅に」 ①14:00 ~ ②18:00 ~
20 (日)	
21 (月)	⑩子育てひろば 10:00 ~ ⑩ゆう百歳体操 10:00 ~ ⑤認知症を抱える家族の交流会 10:00 ~
22 (火)	
23 (水)	⑤乳児健診(29年4月生) 12:45 ~受付 ⑤乳児健診(29年1月生) 13:15 ~受付
24 (木)	⑩ゆう百歳体操 10:00 ~ ⑩赤ちゃんのおはなしばたけ 11:00 ~
25 (金)	④いきいき広場(65歳以上) 10:00 ~
26 (土)	④レコードコンサート 10:00 ~ ④第7回病院祭 10:00 ~
27 (日)	
28 (月)	⑩ゆう百歳体操 10:00 ~
29 (火)	
30 (水)	⑩ゆういきいきサロン 10:00 ~ ④いきいき広場(65歳以上) 10:00 ~
31 (木)	⑩図書館休館 (~9月7日) ⑩ゆう百歳体操 10:00 ~

市=市役所 公=公民館 図=図書館 病=市立病院
保=滝川保健所 ⑤=ふれあいセンター
④=地域交流センター-ゆう ④=総合福祉センター
⑩=遊水地 ⑦=オアシスパーク ②=その他

第47回砂川納涼花火大会に併せて
遊水地管理棟を夜間開放します

「オアシスパークからゆめまちづくり協議会設立準備会」では、花火大会に併せて遊水地管理棟を夜間開放します。飲食の販売もしますので、皆さんお誘い合わせのうえお越しください。

- ◆とき 8月4日(金) 午後6時30分~9時
- ※ 花火大会が雨天中止の場合は、8月20日(日)に延期
- ◆ところ 遊水地管理棟
- ◆売店 ・くるみ会 パン、お菓子
・砂川パークホテル ビール、ジュース
・中道ファーム たこ焼き、かき氷、野菜
- ▶お問い合わせ 遊水地管理棟⑤3141

ご寄付に感謝します

- (敬称略)
- ☆現金 100万円
◇まちづくり事業資金 高橋仁美(東1北3)
 - ☆現金 30万円
◇まちづくり事業資金 三上亮子(吉野1南1)
 - ☆現金 10万円
◇まちづくり事業資金 笹川幹晴(吉野3南6)
 - ☆花(プランター)
◇緑化推進・環境保全用 NPO法人オアシス 理事長 林幸治
 - ☆お菓子7箱
◇砂川学童保育所用 (株)マルハン砂川店
 - ☆お菓子5箱
◇空知太学童保育所用 (株)マルハン砂川店
 - ☆体重体組成計
◇高齢者の健康管理用
(株)アリアス設計コンサルタント 代表取締役 菅野敏文
 - ☆雑巾88枚
◇空知太小学校清掃用 石山団地町内会 会長 高村雄渾
 - ☆雑巾25枚
◇空知太小学校清掃用 空知太老人クラブ喜楽会 会長 松木弘
 - ☆ゼラニウム、ペチニア等290本
◇病院環境整備用 奥山農園

8月の休日当番医

	一般診療	歯科診療
6 (日)	村山内科医院④0888	あさひ歯科クリニック②0033 (滝川市朝日町西1丁目6-1)
11 (祝)	市立病院④2131	押尾歯科医院②2811
13 (日)		森歯科医院②2789
20 (日)	明円医院③2100	伊藤歯科医院②2222
27 (日)	市立病院④2131	杉村歯科医院④1354 (滝川市栄町1丁目7-26)
備考	診療は9時から17時で、夜間診療は電話センター④2196へ照会を	診療は9時から12時

ちよこスバ ~ちよこっと SuBACo のこと~

■ SuBACo ワークショップ「SuBACo に集まれ撮り人間」～一眼レフカメラ入門講座～

4月から10月まで、毎月1回テーマを決めて、一眼レフカメラを使った写真の撮り方を学びましょう。
8月のテーマは「星・月」。ワンランク上の星空と月の撮り方に挑戦しませんか。スイーツを食べながらの交流もお楽しみに。初めての方でもお気軽に参加ください。

- とき 8月19日(土) 14:00～17:00 ●定員 15人(要予約) ●講師 写真家 星河 光佑氏
- 協力 フチトリフ山屋 山本 隆氏、sunagaworks ●参加料 400円(教材費・お菓子代・ポストカード)

■ ナイトサークル@ SuBACo「パーソナルカラーコーディネート」

カラーコーディネーターの講師をお呼びして、パーソナルカラーを学びます。自分に似合う色を知って、季節を意識した毎日の洋服やストール使いに生かしませんか。

- とき 8月29日(火) 19:00～21:00 ●定員 15人(要予約) ●講師 カラーアナリスト 水島 美喜子氏
- 参加料 500円(資料代・お茶代・お菓子代)

➡詳細・申込 まちなか集客施設「SuBACo」☎4885

市内の企業で頑張る若手従業員へインタビュー!!

ジョブスタ

お仕事レポート

VOL. 5



株式会社ホリ



▶住所
西1条北19丁目2番1号

▶連絡先
☎2231

株式会社ホリでは、「夕張メロンピュアゼリー」や「とうきびチョコ」、「バームクーヘン妖精の森」、「北海道開拓おかき」などお菓子の製造を行っています。

◆どんな職場ですか？

私たちは、第5工場で主に「北海道開拓おかき」などのおかきの製造作業・生産ラインの管理に携わっています。おかきの生産は、大半の作業を機械で行っていますが、順調に稼働しなければ生産できる範囲が限られてしまいますので、それをうまく動かす私たちに重要な責任があります。しかし、一緒に働いている仲間には若者が多く、柔軟性も高いため、明るい雰囲気の中、効率よく仕事ができる職場環境です。

◆未来の仲間たちに向かってメッセージをどうぞ！

機械を長い時間正常に稼働できるように整えることは、大変重要で苦勞することもあります。私の所属している工場のお菓子が売れたことで昨年より会社の売上が上がったときやお客様が自分の作ったお菓子を手にして喜んでくれる姿を目にしたときは、頑張ってきてよかったなと思えます。働き始めたときは、一度や二度の失敗は当たり前だと思っています。失敗を責めることなく仲間が共に支え合い、失敗に対する恐怖心が少なく安心して働け、みんなが働きやすいと思える職場を会社全体で目指しています！



杉山大介さん(左)、池島健治さん(中央)
長野香織さん(右)

➡詳細 企業労政係☎2121

1歳の記念に
赤ちゃんネルに
応募してみませんか

満1歳前後のお子さんを
紹介しています。400字前後
のコメントに写真を添えて
申し込みください。

☎2121へ
詳細・申込 広報広聴係